

THEペット法塾・議題（平成30年2月2日）

代表 弁護士 植田勝博

Tel06-6362-8177、Fax06-6362-8178

第1 日時、場所

1 開催日時：平成30年2月2日（金）午後5時～7時30分

場 所 プロボノセンター（大阪市北区西天満4-6-2 第五大阪弁護士ビル）

第2 議題

1 兵庫県住民訴訟

2 平成29年11月22日学習をどのように関西で生かすか

平成29年11月22日の会計報告

3 平成30年動物愛護法改正院内交流会。

次の動物愛護管理法の改正時期を平成30年に迎える中で、THEペット法塾は下記の日程で動物愛護法改正への交流会を開催致します。

① 開催日時 平成30年3月23日（金）午後2時～午後6時

② 開催場所 衆議院第一議員会館大会議室

(1) 御挨拶、ご報告、パネラーへのご参加依頼

(2) 会場300人を満杯にする。

(3) 内容、添付

第3 2018年（平成30年）度のTHEペット法塾の予定

開催場所：プロボノセンター

開催時間：午後5時～午後7時30分

次回ペット法塾

平成30年3月9日（金）午後5時～午後7時30分（プロボノセンター）

①平成30年 4月 6日（金）

②平成30年 5月11日（金）

③平成30年 6月 8日（金）

④平成30年 7月 6日（金）

⑤平成30年 8月24日（金）

⑥平成30年 9月14日（金）

⑦平成30年10月 5日（金）

⑧平成30年11月 9日（金）

⑨平成30年12月 7日（金）

⑩平成31年 2月 8日（金）

⑪平成31年 3月 8日（金）